

第1回瑞浪市市民まちづくり会議 会議録

と き：令和7年7月14日(月) 午後7時～

ところ：瑞浪市保健センター3階大会議室

次 第

1. 委嘱式
2. 市長あいさつ
3. 委員紹介
4. 会長および副会長の選出
5. 会長あいさつ
6. 諮問
7. オリエンテーション
 - 1) 自己紹介
 - 2) 瑞浪市市民まちづくり会議の役割と進め方
 - 3) 瑞浪市のまちづくり活動等の概要及び現状

配 布 資 料

- ・ 瑞浪市市民まちづくり会議委員名簿
- ・ 瑞浪市市民まちづくり会議設置条例
- ・ 瑞浪市まちづくり基本条例
- ・ 瑞浪市まちづくり基本条例
- ・ 瑞浪市まちづくり基本条例に基づく取組み計画及び評価表
- ・ 瑞浪市市民まちづくり会議運営規程
- ・ 瑞浪市市民まちづくり会議傍聴規程
- ・ 令和6年度の答申
- ・ 瑞浪市まちづくり基
- ・ 協働の
- ・ まちづくり
- ・ 瑞浪市まちづくりアップ

(別紙)

資料 No. 1

資料 No. 1-2

資料 No. 1-3

資料 No. 2

資料 No. 3

資料 No. 4

資料 No. 5

資料 No. 6

資料 No. 7

資料 No. 8

資料 No. 9

出 席 者

出席委員

高野雅夫委員 後藤誠一委員 柴田洋子委員 渡邊啓介委員 柴田阿姫委員
板垣真裕美委員 本荘恵子委員 伊藤愛理委員 石川敏美委員 足立美樹委員
水野智文委員

瑞浪市

瑞浪市長 水野光二

事務局

正木英二（みずなみ未来部長） 奥谷ひとみ（市民協働課長）

中箴高弘（市民協働課まちづくり支援係長） 大高まりあ（市民協働課まちづくり支援係）

1. 委嘱式

（市長より委員へ委嘱状を交付）

2. 市長あいさつ

【市 長】

当市は、各地区にまちづくり推進組織が発足しております。発足の経緯としましては、区長の任期が基本的には1年または2年といった短期なことが多く、地域の課題解消や活性化を図るためには、もっと長期的な視点で活動いただける組織が必要であったことから、まちづくり推進組織の設立をすべての地域でお願いし、立ち上げていただきました。

平成20年度より財政的支援として夢づくり地域交付金の交付、人的支援として各地区に支援職員を配置し各地区のまちづくり、区長会との連携を行っています。全国的にも特徴的な取り組みだと思っています。

地域の将来像や課題解消のための取り組みが記載された地域計画が策定されて以降、新たな取り組みが行われております。

そうした取り組みに対して、忌憚なきご意見、ご指摘をいただきたいと思います。

令和6年度にも、答申といった形で多くのアドバイスをいただきました。市民の皆さんの目線での貴重なご意見であり、見直すべきところは見直していくことを継続していきたいと思っています。

平成27年7月にまちづくり基本条例が施行され10年が経過しました。市民ニーズが多様化している昨今において、日々の生活の中で気づいたことなど、忌憚ないご意見をいただきたくことで市政への市民の声の反映を目指したいと思います。また、委員の皆様におかれましても、様々な場面において、一人でも多くの市民へ条例について周知の協力もしていただき、まちづくりの機運を高めるご協力もお願いします。

2年間の任期となりますが、市民の皆さんが少しでも暮らしやすいまちづくりを目指してまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

3. 委員紹介

（名簿により紹介）

4. 会長および副会長の選出

（会長および副会長の選出にあたって、委員より高野委員を会長に推薦する声があり、拍手による承認を受ける。副会長は会長からの指名を提案し、拍手による承認を受ける。）

（高野会長より、副会長に商工会議所より推薦の本荘委員の指名があり、拍手による承認を受ける。）

会長 高野雅夫委員

副会長 本荘恵子委員

5. 会長あいさつ

私自身は恵那市に住んでいますが、瑞浪市のまちづくり活動に縁あって携わらせていただき早4年が過ぎました。自分としては、瑞浪市のまちづくり全般についてかなり詳しい方だと思います。

職業としても中山間地の研究もしており、住まいも中山間地に住んでおり、半分ライフワーク、半分職業といった形になっています。

今回、市民まちづくり会議の委員として、いわゆる行政評価をしていくわけですが、よくあるスタイルとして、市民側が行政に対し、多くの注文やクレームを言う事態に発展し、行政も当たり障りのない回答をすることで、お互い消耗して何も生まれないといったことがあります。

これでは、これからの市政に何も反映されませんし、協働することができません。ですから、これから行政評価するにあたっては、行政からもどんな事業を行っているかといったPRもきちんとしていただき、それに対する評価については、まずは市民として褒めることも大切です。そうすることで、お互いに学び合いをし、ともに創る関係性になれるように、会議の運営についても心がけていきたいと思います。

6. 諮問

(市長により諮問書を読み上げるとともに、会長へ手渡される。)

7. オリエンテーション

1) 自己紹介

(高野委員より順に自己紹介)

2) 瑞浪市市民まちづくり会議の役割と進め方

事務局より説明

3) 瑞浪市のまちづくり活動等の概要及び現状

事務局より説明

検証対象を決定するワークショップ

2チームに分かれ、市民まちづくり会議としての取組み検証をワークショップ形式で話し合いながら決定。

→第9条 「地域学校協働活動の体制整備」

→第18条 「地域懇談会の開催」

の2つに決定。

行政提案の 第8条「まちづくり推進組織の活動支援」、第7～9条「瑞浪市まちづくりアップデート事業」についても委員の承認をいただき、計4つを検証することに決定。

閉 会

みずなみ未来部長より閉会のことば